

Ⅵ 通常と異なる手続きによる履修

1 単位互換協定による認定単位

●制度の内容

①本学と単位互換協定を締結している他大学（産業能率大学）の授業科目（以下「単位互換科目」といいます）、②本学通学課程の一部の授業科目を履修し、単位を修得した場合、本学通信教育部の授業科目によって修得したものとみなし、卒業に必要な単位に算入できる制度です。スクーリングを受講する機会を増やす目的で行っており、とくに関東・仙台在住の1・2年次入学者にお奨めです。

●卒業に必要な単位に算入できる単位数

1年次入学者は30単位を上限に、2・3年次編入学者は20単位を上限に、卒業に必要な科目単位およびスクーリング単位に算入することができます（ただし、社会福祉士、精神保健福祉士など諸資格取得のための科目としての単位認定は行いません）。

●受講料

単位互換科目の受講に際しては、受講料が必要となります（他大学への入学金等は不要です）。また、超過単位履修費の対象とはなりません（履修登録は不要です）。ただし、スクーリングを欠席しても受講料の返金はできません。

●履修方法（履修登録用紙による履修登録は不要です）

①産業能率大学の自由が丘キャンパス（東京都世田谷区）において週末に実施されるスクーリング、または②本学通学課程の毎週平日に開講されている授業科目を受講します。諸手続きや開講科目については、前期受講分は3月号の『With』でご案内し、申込締切は4月上旬の予定です。後期開講分は7～8月号の『With』でご案内予定です。

●その他

- (1) 単位互換制度の2018年度以降の実施は未定です。
- (2) 科目等履修生は単位互換制度を利用できません。
- (3) 単位互換科目で修得した成績表示は「認」（認定単位）となり、p. 261～262記載のGPAの計算対象科目から除かれます。

2 「特講（防災士研修講座）」の履修方法

「特講（防災士養成講座）」は、事前に履修登録が不要で、スクーリング申込方法や受講料なども他の科目とは異なります（詳細はp. 145参照）。

3 「特講・社会福祉学5・6」の履修方法

国家試験対策講義である「特講・社会福祉学5・6」の履修方法・実施方法は、対策講義としての効果をあげるために、毎年見直しされます。

ここ数年は、「履修方法：R」として開講しており、『With』の3～5月号などで記載の申込みが必要になります。申込みされた方に「模擬小テスト」を月1回（7～12月）に送付しています。

単位修得を希望しない場合は、履修登録がなくても受講が可能です。

4 その他の特講科目の履修方法

その他の特講科目は「履修方法：S」でスクーリング受講が必須となります。オンデマンド・スクーリング開講科目は利用できます。スクーリング申込締切日までに履修登録とスクーリング申込みが必要な点は、通常の科目と同様です（p. 29参照）。

特講科目は、次年度以降の継続した開講をお約束するものではありません。隔年開講している科目もありますが、次年度以降開講されない科目もあります。

その年度に受講できる方のみ履修登録していただき、万一、受講できなくなった場合はスクーリング申込締切日までならば特例で履修登録の取消ができます。

※超過履修費を納入したことがある方は履修取消はできません。

教科書がある科目は、スクーリング受講料を期限までに納入した方に発送いたします。